

令和7年度 決算事業報告書



税務課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名		14	定額減税補足給付金事業(不足額給付)						所属名	税務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税においてその恩恵が十分受けられない、かつ、低所得者支援の給付金の対象にならない方						総合計画における位置づけ		
								①町民が主役のまちづくり		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	意図 (対象をどうするか)	令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税においてその恩恵が十分受けられない、かつ、低所得者支援の給付金の対象にならない方へ給付金を支給する。						根拠法令・要綱等		
								名称	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱	
								URL	https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien/seidoyoukou.pdf	
								名称		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	物価高騰による負担を緩和する。						URL		
								名称		
URL										
決算増減の理由								執行率の理由		
前年度 比 較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	前年度の調整給付金支給時に大半の支給が完了しているため		非該当		
		87,326,679 円	37,407,931 円	△ 49,918,748 円	△ 57.2 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減					
		97,109 千円	50,832 千円	△ 46,277 千円	△ 47.7 %					
						本年度執行率	73.6 %			
【事業内容】 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税が行われたが、その恩恵を十分受けられない、かつ、低所得者支援の給付金の対象にならない方に対して定額減税を補足する給付金を支給する。 【決算の状況】 (計画) 1.支給対象者 令和6年度に実施した定額減税を補足する給付(調整給付)の算定に際して、令和5年所得等をもとにした推計額を用いて算定したため、令和6年分所得税及び定額減税実績額が確定した後に、本来給付すべき額と調整給付額との差額が生じた方。 ① 令和6年度に実施した定額減税を補足する給付(調整給付)の算定に際して、令和5年所得等をもとにした推計額を用いて算定したため、令和6年分所得税及び定額減税実績額が確定した後に、本来給付すべき額と調整給付額との差額が生じた方 (例)・令和6年中の所得が、令和5年中の所得を下回った方・子どもの出生等、扶養親族等が令和6年中に増加した方 ② 次の(1)、(2)、(3)すべてに該当する方 (1) 令和6年分所得税額及び令和6年度個人住民税所得割額の定額減税前の税額が0円の方 (2) 税制度上、扶養親族に該当しない方 (例)・青色事業専従者の方・白色事業専従者の方・合計所得金額が48万円を超える方 (3) 令和5年度及び令和6年度に実施された低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない方 2.支給対象者数 (予算要求時) 1,300人(個人住民税の賦課処理が終了していなかったため概算数値)										
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)					
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
14-2-1-1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				87,326,679	37,407,931	10 需用費	155,653	185,315	
							11 役務費	451,026	402,616	
							12 委託料	2,310,000	1,650,000	
							18 負担金補助及び交付金	84,410,000	35,170,000	
	一般財源				0	0				
	計				87,326,679	37,407,931	計	87,326,679	37,407,931	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		次年度以降は当該事業の実施なし。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		次年度以降は当該事業の実施なし。							
	解決すべき課題への方策		次年度以降は当該事業の実施なし。							

事業名	14	定額減税補足給付金事業(不足額給付)	所属名	税務課
(実績)				
3.支給対象者数				
1,185人 令和7年8月25日:支給のお知らせ(町に口座登録がある方対象)及び支給確認書又は申請書(町に口座登録がない方及び令和7年1月2日以降に南部町に転入された方対象)を発送				
4.支給者数				
1,086人(支給率:91.65%) 令和7年10月31日:支給確認書及び申請書受付終了				
(計画) (実績)				
細 節	予算額(円)	決算額(円)	内 容	
消耗品費	150,000	98,635	事務用品(コピー用紙他)93,939円 コピー代4,696円	
印刷製本費	86,680	86,680	支給のお知らせ等送付用封筒、返信用封筒印刷代86,680円	
通信運搬費	458,000	249,014	後納郵便249,014円	
手数料	321,000	153,602	給付金振込手数料153,602円	
その他の委託料	3,816,320	1,650,000	定額減税対応に伴う調整給付金に係るシステム改修業務 1,650,000円 業務内容:システム改修・導入・運用支援 契約の相手方:株式会社ケイズ ※電子申請受付・審査管理システムを導入する予定であったが、お知らせ、確認書による支給が大半であったため導入しなかった。	
その他補助金	46,000,000	35,170,000	定額減税に係る不足額給付金 令和7年9月25日:第1回支給 811 人 25,970 千円 令和7年10月6日:第2回支給 107 人 3,750 千円 令和7年10月27日:第3回支給 88 人 2,960 千円 令和7年11月17日:第4回支給 80 人 2,490 千円 計 1,086 人 35,170 千円	
計	50,832,000	37,407,931		
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由				
所得税や個人住民税の定額減税について、減税しきれない方に対して給付金を支給することで公平な支援の実施と物価高騰への対応につながった。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由				
令和7年1月1日の住所地で支給をするため、令和7年1月2日以降に転出された方に連絡が取れないなど支給対象者全員への支給はできなかった。				
(2)活動上の実績				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由				
制度が複雑であり、事務が煩雑ではあったが、6月の個人住民税賦課後、データ整理を短期間で処理、令和8年8月25日に支給のお知らせや確認書、申請書を発送し、9月中に第1回目の支給ができた。				
確認書や申請書の返送がない方に向けて、ホームページに申請期限までに返送いただくようお知らせを掲載した。				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由				
ホームページなどで制度説明を掲載したが、制度が複雑なため、対象者の方の理解が得られず問い合わせ対応に時間と人員を要した。				

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	13	諸費		会計名	一般会計	
事業名		2-1	償還金(税務課)										所属名	税務課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	納税義務者、町税										総合計画における位置づけ				
												①町民が主役のまちづくり				
												「4つの挑戦」から見た位置づけ				
												①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
												根拠法令・要綱等				
	意図 (対象をどうするか)	過年度分所得の修正、法人町民税の確定申告による予定納税の差額などの過誤納金等を適切に還付し、適正な賦課徴収額にする。										名称	地方税法			
												URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226			
												名称	南部町税条例			
												URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000171.html			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町税の過誤納に係る還付金を迅速に還付し、適正・公正な賦課・収納管理を行う。										名称				
URL																
決算増減の理由												執行率の理由				
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		83.1 %								
		2,735,275 円	5,324,435 円	2,589,160 円	94.7 %											
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減											
		2,500 千円	6,406 千円	3,906 千円	156.2 %											
【事業内容】 町税(固定資産税、個人町民税、法人町民税等)の過誤納金の還付を行う。																
【決算の状況】																
細 節		(計画) 予算額(千円)	(実績) 決算額(円)	内 容												
還付金及び 還付加算金		6,406	5,324,435	(個人町民税)更正減額による還付 12 件 503,400 円												
				(個人町民税)配当割・株式譲渡所得からの控除不足による還付 30 件 324,255 円												
				(個人町民税)納税義務者死亡による年金局への還付 1 件 8,600 円												
				(法人町民税)確定申告に伴う予定納付分の還付 5 件 4,459,200 円												
				(法人町民税)更正減額による還付 1 件 100 円												
				(固定資産税)重複納付による還付 1 件 3,080 円												
				(軽自動車税)更正減額による還付 1 件 25,800 円												
合計		6,406	5,324,435													
(歳入内訳 単位:円)																
(歳出内訳 単位:円)																
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額								
						22 償還金、利子及び割引料	2,735,275	5,324,435								
	一般財源			2,735,275	5,324,435											
計				2,735,275	5,324,435	計	2,735,275	5,324,435								
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		電子申告の普及により過年度所得の更正が増加傾向にある。今後も所得更正などの還付は発生するため、迅速かつ正確に還付処理を執行する。													
	②次年度へ向けた次への行動・具体策															
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		引き続き更正の基となる資料を正確に処理し迅速に還付を執行する。													
	解決すべき課題への方策		各年度ごとの執行額が一定でなく、当初予算額では不足が生じる状況が続いている。予備費での執行や予算執行が遅滞しないよう執行状況の把握に努める。													

事業名	2-1	償還金(税務課)	所属名	税務課
(実績) (1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 適切な収納管理と課税情報の収集により、所得更正などの還付を迅速に処理できた。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 更正減額、前年度の予定納付などによる還付は事前に把握ができないため、補正予算が必要となった。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 収納情報が回付されると、その日のうちにチェックをし迅速に還付情報を把握し処理をした。 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 還付のお知らせを郵送しても書類を確認されない方があり、年度内に歳入還付で処理できず歳出還付になったものがあった。				

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	1	税務総務費	会計名	一般会計
事業名		3	税務総務事務費						所属名	税務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及び町税の納税義務者	総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等							
	意図 (対象をどうするか)	適正・公平な課税を行う。	名称 地方税法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226 名称 南部町税条例 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000171.html 名称 URL							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	課税客体の正確な把握により、適正・公平な課税を行う。	決算増減の理由 固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務があったため 執行率の理由 非該当							
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率	96.9 %				
	2,588,104 円	8,234,266 円	5,646,162 円	218.2 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	2,768 千円	8,500 千円	5,732 千円	207.1 %						

【事業内容】
町税に係る課税事務に必要な経費の執行。

【決算の状況】

	(計画)	(実績)	
細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
消耗品費	300	251,520	書籍60,159円 実務提要(加除)88,000円 税のしるべ購読料8,400円 事務用品78,822円 コピー代16,139円
手数料	222	211,757	軽自動車検査情報提供サービス利用料44,522円 環境性能割に係る徴収取扱費(令和7年度分)167,235円
保守点検委託料	707	706,772	地籍管理システム保守530,772円 業務内容:機器保守、ソフト保守 契約の相手方:株式会社ケイエルシステム 家屋評価システム保守176,000円 業務内容:ソフト保守 契約の相手方:株式会社プロデュースメディアNEO 公図異動修正業務38,280円 業務内容:公図修正 契約の相手方:株式会社ケイエルシステム
その他の委託料	5,509	5,329,280	固定資産税の評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務4,950,000円 業務内容:鑑定評価 契約の相手方:株式会社松本鑑定 給与支払報告書AI-OCRシステム341,000円 業務内容:システム設定・運用 契約の相手方:株式会社RICHIO
借上料	115	114,720	地籍情報管理システム借上114,720円
備品購入費	204	182,600	給与支払報告書読み取り用イメージスキャナー182,600円
その他負担金	1,443	1,437,617	市町村税務協議会430,203円 地方税共同機構952,455円 資産評価システム研究センター45,000円 年末調整書類発送7,712円 所得税確定申告書類発送2,247円
計	8,500	8,234,266	

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	346,104	251,520
				11 役務費	185,545	211,757
				12 委託料	848,012	6,036,052
				13 使用料及び賃借料	114,720	114,720
				17 備品購入費	0	182,600
				18 負担金補助及び交付金	1,093,723	1,437,617
	一般財源	2,588,104	8,234,266			
	計	2,588,104	8,234,266	計	2,588,104	8,234,266

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

納税者自身で確定申告をしていただく取組を継続実施し、申告業務の効率化・納税者の利便性を図る。
償却資産の申告の推進、農耕車のナンバー登録の推進を継続実施する。
適切な課税資料の調査・収集をし、適正な課税を行う。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成出来た点をさらに伸ばす方策	個人住民税申告の電子申告が可能となり、さらに納税者ご自身で申告書が作成できる方を増やす。
解決すべき課題への方策	適正な課税を行うため研修に参加し、税務知識の習得を図る。 システム入力時の課税データの複数職員によるチェックの徹底及び複雑な課税案件の課内相談ができる体制を構築する。

事業名	3	税務総務事務費	所属名	税務課
-----	---	---------	-----	-----

【令和7年度の町税の状況】

(1)町民税

ア.個人

調定額

科目名称	令和6年度調定額(円)	令和7年度調定額(円)	比較増減(R7/R6)
均等割	16,150,129	16,236,858	100.5%
所得割(退職所得)	9,364,700	1,228,900	13.1%
所得割(その他)	330,652,611	394,357,502	119.3%
合 計	356,167,440	411,823,260	115.6%

納税義務者数

(単位:人)

(課税状況等の調より)

区分	令和6年度		令和7年度		比較増減 (R7/R6)	
	均等割のみの方	所得割を納める方	均等割のみの方	所得割を納める方	均等割のみの方	所得割を納める方
給与所得者	465	3,387	248	3,651	53.3%	107.8%
営業所得者	57	147	42	159	73.7%	108.2%
農業所得者	7	24	2	32	28.6%	133.3%
その他の所得者	541	580	380	839	70.2%	144.7%
合 計	1,070	4,138	672	4,681	62.8%	113.1%

注)複数の所得がある方は、最も額が大きい所得に区分する。

個人町民税所得割 所得者区分内訳

(課税状況等の調より)

所得者区分	令和6年度		令和7年度		比較増減(R7/R6)	
	総所得等(千円)	課税標準額(千円)	総所得等(千円)	課税標準額(千円)	総所得等(%)	課税標準額(%)
給与所得者	9,855,645	5,659,866	10,566,664	6,057,587	107.2	107.0
営業等所得者	501,463	308,167	517,967	314,551	103.3	102.1
農業所得者	81,303	51,561	123,991	82,036	152.5	159.1
その他の所得者	884,397	421,403	1,174,038	503,650	132.8	119.5
譲渡所得	94,816	124,876	93,520	144,112	98.6	115.4
合 計	11,417,624	6,565,873	12,476,180	7,101,936	109.3	108.2

注)複数の所得がある場合は、最も額が大きい所得に区分する。ただし、譲渡所得がある場合は、額の多寡に関わらず譲渡所得に区分する。

森林環境税納税義務者数及び税額

(単位:人、千円、%)

(非課税基準)

令和6年度		令和7年度		比較増減(R7/R6)
納税義務者数	森林環境税額	納税義務者数	森林環境税額	
5,210	5,210	5,353	5,353	

令和7年度 特別税額控除額(定額減税) (令和8年5月末時点)

(参考) 県民税

令和7年度 適用者数(人)			令和7年度 控除額(千円)		
	納税義務者	控除対象配偶者	うち扶養親族	町民税	計
7	7	7	0	42	28

※令和7年度は、納税義務者本人の前年の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下で、生計を一にする配偶者(前年の合計所得金額が48万円以下の方で国外居住者除く)を有する方が対象

●個人町民税の課税状況

前年度は、個人住民税の定額減税10,000円(内訳:町民税6,000円、県民税4,000円)があり、所得割額が大きく減少した。本年度は一部対象者のみ定額減税があったが通常の課税に戻ったことや賃金の上昇や年金額の引き上げによる給与所得及び年金所得の増加、米価の上昇による販売収入の増加による農業所得の増加により所得割額が増加した。

イ.法人

法人町民税 法人数

161 法人

(新規)

株式会社Penfon 株式会社清水設備
シダックスコントラクトフードサービス株式会社
トータルハウジングウベ株式会社
NPO法人みんなのリカバリープレイス
桜funs株式会社 IR合同会社

(廃止)

山陰損調有限会社 合同会社RY
株式会社わこう介護サービス

科目名称	令和6年度 調定額(円)	令和7年度 調定額(円)	比較増減(R7/R6)
均等割・現年	16,276,200	16,251,200	99.8%
均等割・過年	162,500	87,500	53.8%
法人税割・現年	44,218,800	22,107,200	50.0%
法人税割・過年	201,500	171,100	84.91%
合 計	60,859,000	38,617,000	63.5%

事業名

3

税務総務事務費

所属名

税務課

●法人町民税の課税状況

法人税割は、前年度は有価証券売却などの特定の要因により増加したが、本年度は製造業などで製品単価の上昇などにより若干増加した事業者もあったが、原材料価格の高騰などにより減少した。

(2) 固定資産税

調定額

科目名称	令和6年度 調定額(円)	令和7年度 調定額(円)	比較増減(R7/R6)
土地	106,798,182	106,344,183	99.6%
家屋	226,846,647	229,917,402	101.4%
償却資産	142,895,471	143,579,715	100.5%
合計	476,540,300	479,841,300	100.7%

ア. 土地

納税義務者全体

6,150 人(うち免税点未満

2,340 人、免税点以上

3,810 人)

内訳: 個人

5,987 人(うち免税点未満

2,277 人、免税点以上

3,710 人)

法人

163 人(うち免税点未満

63 人、免税点以上

100 人)

(概要調書より)

地 目	令和6年度			令和7年度			比較増減(R7/R6)		
	総評価地積(㎡)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	総評価地積(㎡)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	総評価地積(%)	評価額(%)	課税標準額(%)
田	10,229,037	1,253,616	1,250,635	10,203,769	1,250,006	1,245,913	99.8	99.7	99.6
宅地介在田	2,025	7,468	5,228	2,025	7,468	5,228	100.0	100.0	100.0
畑	2,927,797	143,048	143,048	2,920,146	142,737	142,721	99.7	99.8	99.8
宅地介在畑	2,549	8,686	6,080	2,549	8,686	6,080	100.0	100.0	100.0
宅 地	2,633,843	13,746,164	5,297,682	2,647,995	13,821,436	5,323,354	100.5	100.5	100.5
山 林	45,233,035	523,398	523,398	45,320,034	524,451	524,451	100.2	100.2	100.2
原 野	5,795,342	24,906	24,906	5,804,868	24,944	24,944	100.2	100.2	100.2
雑種地	856,197	1,029,961	708,057	856,881	1,031,862	709,388	100.1	100.2	100.2
その他	21,264	1,926	1,926	21,264	1,926	1,926	100.0	100.0	100.0
合 計	67,701,089	16,739,173	7,960,960	67,779,531	16,813,516	7,984,005	100.1	100.4	100.3

イ. 家屋

納税義務者全体

4,513 人(うち免税点未満

321 人、免税点以上

4,192 人)

内訳: 個人

4,428 人(うち免税点未満

318 人、免税点以上

4,110 人)

法人

85 人(うち免税点未満

3 人、免税点以上

82 人)

(概要調書より)

構造別	種類別	令和6年度			令和7年度			比較増減(R7/R6)		
		棟数	評価額(千円)	課税標準額(千円)	棟数	評価額(千円)	課税標準額(千円)	棟数(%)	評価額(%)	課税標準額(%)
木造	戸建形式住宅	3,971	8,977,882	8,977,882	3,985	9,195,390	9,195,390	100.4	102.4	102.4
	集合形式住宅	27	459,331	459,331	32	597,941	597,941	118.5	130.2	130.2
	併用住宅	74	143,096	143,096	73	142,878	142,878	98.6	99.8	99.8
	普通旅館	1	195	195	1	195	195	100.0	100.0	100.0
	事務所・銀行・店舗	49	85,246	85,246	51	89,086	89,086	104.1	104.5	104.5
	病 院	6	34,546	34,546	6	34,546	34,546	100.0	100.0	100.0
	工場・倉庫・土蔵	675	417,331	417,331	673	418,342	418,342	99.7	100.2	100.2
	附属家	3,915	1,009,031	1,009,031	3,896	1,012,184	1,012,184	99.5	100.3	100.3
木造合計		8,718	11,126,658	11,126,658	8,717	11,490,562	11,490,562	100.0	103.3	103.3
非木造	事務所・銀行・店舗	68	1,218,007	1,218,007	68	1,218,007	1,218,007	100.0	100.0	100.0
	住宅・アパート	303	1,046,535	1,046,535	303	1,045,428	1,045,428	100.0	99.9	99.9
	病院・ホテル	4	26,669	26,669	4	26,669	26,669	100.0	100.0	100.0
	工場・倉庫	423	3,131,429	3,131,429	425	3,176,950	3,176,950	100.5	101.5	101.5
	その他	376	171,050	171,050	376	172,935	172,935	100.0	101.1	101.1
非木造合計		1,174	5,593,690	5,593,690	1,176	5,639,989	5,639,989	100.2	100.8	100.8
総 合 計		9,892	16,720,348	16,720,348	9,893	17,130,551	17,130,551	100.0	102.5	102.5

ウ. 償却資産

納税義務者全体

317 人(うち免税点未満

134 人、免税点以上

183 人)

内訳: 個人

85 人(うち免税点未満

35 人、免税点以上

50 人)

法人

232 人(うち免税点未満

99 人、免税点以上

133 人)

(概要調書より)

種 類		令和6年度		令和7年度		比較増減(R7/R6)	
		評価額(千円)	課税標準額(千円)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	評価額(%)	課税標準額(%)
町長が 価格決定	構築物	1,236,667	1,236,667	1,314,778	1,314,778	106.3	106.3
	機械及び装置	5,304,121	5,067,350	5,190,220	5,066,265	97.9	100.0
	車両及び運搬具	37,886	37,886	46,733	46,733	123.4	123.4
	工具・器具及び備品	1,305,320	1,301,644	1,345,484	1,343,122	103.1	103.2
総務大臣配分		2,729,521	2,728,514	2,655,000	2,653,241	97.3	97.2
合 計		10,613,515	10,372,061	10,552,215	10,424,139	99.4	100.5

事業名	3	税務総務事務費	所属名	税務課																																																																	
●固定資産税の課税状況 土地は、田、畑が宅地に転用や山林、原野などの非農地になり面積、評価額とも減少した。 家屋は、共同住宅(アパート)が5棟新築により評価額が増加した。 償却資産は、構築物は、電力事業者の太陽光発電設備取得による増加。車両及び運搬具は、建設業等によるフォークリフトなどのリースによる増加。機械及び装置は、製造業等での設備の見直しにより減少した 固定資産税全体の調定額は、家屋、償却資産の増加要因により前年度より増加した。																																																																					
(3)軽自動車税																																																																					
調定額																																																																					
<table><tr><th>科目名称</th><th>令和6年度 調定額(円)</th><th>令和7年度 調定額(円)</th><th>比較増減(R7/R6)</th></tr><tr><td>種別割</td><td>46,320,700</td><td>47,036,800</td><td>101.5%</td></tr><tr><td>環境性能割</td><td>3,285,200</td><td>3,357,200</td><td>102.2%</td></tr><tr><td>合計</td><td>49,605,900</td><td>50,394,000</td><td>101.6%</td></tr></table>					科目名称	令和6年度 調定額(円)	令和7年度 調定額(円)	比較増減(R7/R6)	種別割	46,320,700	47,036,800	101.5%	環境性能割	3,285,200	3,357,200	102.2%	合計	49,605,900	50,394,000	101.6%																																																	
科目名称	令和6年度 調定額(円)	令和7年度 調定額(円)	比較増減(R7/R6)																																																																		
種別割	46,320,700	47,036,800	101.5%																																																																		
環境性能割	3,285,200	3,357,200	102.2%																																																																		
合計	49,605,900	50,394,000	101.6%																																																																		
種別割台数（普通交付税基礎数値 軽自動車税に関する調）																																																																					
<table><tr><th colspan="2">車 種</th><th>令和6年度 (台数)</th><th>令和7年度 (台数)</th><th>比較 (R7/R6)</th></tr><tr><td rowspan="4">原付 自転車</td><td>50cc以下</td><td>239</td><td>231</td><td>96.7%</td></tr><tr><td>50cc超 90cc以下</td><td>51</td><td>52</td><td>102.0%</td></tr><tr><td>90cc超</td><td>67</td><td>75</td><td>111.9%</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>13</td><td>13</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="4">軽自動車</td><td>二輪車(側車付を含む)</td><td>143</td><td>145</td><td>101.4%</td></tr><tr><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>2</td><td>3</td><td>150.0%</td></tr><tr><td>自家用</td><td>3,244</td><td>3,227</td><td>99.5%</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>営業用</td><td>13</td><td>12</td><td>92.3%</td></tr><tr><td>自家用</td><td>1,860</td><td>1,854</td><td>99.7%</td></tr><tr><td colspan="2">小型特殊(農耕用のもの)</td><td>665</td><td>652</td><td>98.0%</td></tr><tr><td colspan="2">小型特殊(その他のもの)</td><td>29</td><td>34</td><td>117.2%</td></tr><tr><td colspan="2">二輪の小型自動車</td><td>176</td><td>173</td><td>98.3%</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>6,502</td><td>6,471</td><td>99.5%</td></tr></table>					車 種		令和6年度 (台数)	令和7年度 (台数)	比較 (R7/R6)	原付 自転車	50cc以下	239	231	96.7%	50cc超 90cc以下	51	52	102.0%	90cc超	67	75	111.9%	ミニカー	13	13	100.0%	軽自動車	二輪車(側車付を含む)	143	145	101.4%	乗用	営業用	2	3	150.0%	自家用	3,244	3,227	99.5%	貨物	営業用	13	12	92.3%	自家用	1,860	1,854	99.7%	小型特殊(農耕用のもの)		665	652	98.0%	小型特殊(その他のもの)		29	34	117.2%	二輪の小型自動車		176	173	98.3%	計		6,502	6,471	99.5%
車 種		令和6年度 (台数)	令和7年度 (台数)	比較 (R7/R6)																																																																	
原付 自転車	50cc以下	239	231	96.7%																																																																	
	50cc超 90cc以下	51	52	102.0%																																																																	
	90cc超	67	75	111.9%																																																																	
	ミニカー	13	13	100.0%																																																																	
軽自動車	二輪車(側車付を含む)	143	145	101.4%																																																																	
	乗用	営業用	2	3	150.0%																																																																
		自家用	3,244	3,227	99.5%																																																																
	貨物	営業用	13	12	92.3%																																																																
自家用		1,860	1,854	99.7%																																																																	
小型特殊(農耕用のもの)		665	652	98.0%																																																																	
小型特殊(その他のもの)		29	34	117.2%																																																																	
二輪の小型自動車		176	173	98.3%																																																																	
計		6,502	6,471	99.5%																																																																	
●軽自動車税の課税状況 原付自転車は、令和7年11月から適用された排ガス規制により、50cc以下の台数が減少した。軽自動車の台数は前年より減少しているが、新税率や重課の適用により調定額は増加した。																																																																					
(4)たばこ税																																																																					
調定額																																																																					
<table><tr><th>区 分</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th><th>比較増減(R7/R6)</th></tr><tr><td>申告納税者</td><td>2</td><td>業者</td><td>2</td><td>業者</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>たばこ本数</td><td>7,625</td><td>千本</td><td>7,659</td><td>千本</td><td>100.4%</td></tr><tr><td>調定額</td><td>49,962,165</td><td>円</td><td>50,179,000</td><td>円</td><td>100.4%</td></tr></table>					区 分	令和6年度		令和7年度		比較増減(R7/R6)	申告納税者	2	業者	2	業者	100.0%	たばこ本数	7,625	千本	7,659	千本	100.4%	調定額	49,962,165	円	50,179,000	円	100.4%																																									
区 分	令和6年度		令和7年度		比較増減(R7/R6)																																																																
申告納税者	2	業者	2	業者	100.0%																																																																
たばこ本数	7,625	千本	7,659	千本	100.4%																																																																
調定額	49,962,165	円	50,179,000	円	100.4%																																																																
●たばこ税の課税状況 加熱式たばこの利用拡大により、本数、調定額とも増加した。																																																																					
(5)所有者所在不明、所有者不存在等による公示送達・課税保留																																																																					
(公示送達)																																																																					
<table><tr><th rowspan="2">科 目</th><th colspan="4">令和6年度</th><th colspan="4">令和7年度</th><th colspan="4">比較増減(R7/R6)</th></tr><tr><th>件数</th><th>土地筆数</th><th>家屋棟数</th><th>税額(円)</th><th>件数</th><th>土地筆数</th><th>家屋棟数</th><th>税額(円)</th><th>件数</th><th>土地筆数</th><th>家屋棟数</th><th>税額</th></tr><tr><td>固定資産税</td><td>13</td><td>90</td><td>24</td><td>227,000</td><td>14</td><td>114</td><td>29</td><td>290,600</td><td>107.7%</td><td>126.7%</td><td>120.8%</td><td>128.0%</td></tr></table>					科 目	令和6年度				令和7年度				比較増減(R7/R6)				件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額	固定資産税	13	90	24	227,000	14	114	29	290,600	107.7%	126.7%	120.8%	128.0%																											
科 目	令和6年度					令和7年度				比較増減(R7/R6)																																																											
	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額																																																									
固定資産税	13	90	24	227,000	14	114	29	290,600	107.7%	126.7%	120.8%	128.0%																																																									
●相続人調査に時間を要したり、相続人不明のものが公示送達になっている。相続人が判明しても相続放棄をされるケースが多い。																																																																					
(課税保留)																																																																					
<table><tr><th rowspan="2">科 目</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">比較増減(R7/R6)</th></tr><tr><th>件 数</th><th>税額(円)</th><th>件 数</th><th>税額(円)</th><th>件数(%)</th><th>税額(%)</th></tr><tr><td>軽自動車税</td><td>2</td><td>17,900</td><td>2</td><td>7,400</td><td>100.00%</td><td>41.3%</td></tr></table>					科 目	令和6年度		令和7年度		比較増減(R7/R6)		件 数	税額(円)	件 数	税額(円)	件数(%)	税額(%)	軽自動車税	2	17,900	2	7,400	100.00%	41.3%																																													
科 目	令和6年度		令和7年度			比較増減(R7/R6)																																																															
	件 数	税額(円)	件 数	税額(円)	件数(%)	税額(%)																																																															
軽自動車税	2	17,900	2	7,400	100.00%	41.3%																																																															

事業名	3	税務総務事務費							所属名	税務課			
科 目	令和6年度				令和7年度				比較増減 (R7/R6)				
	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額	
固定資産税	14	137	26	-	18	167	32	-	128.6%	121.9%	123.1%	-	

注) 課税計算をしていないため税額は(-)表示としている。

●軽自動車税は、法定相続人が全員相続放棄したため課税保留となっている。固定資産税については、法定相続人が全員相続放棄、休眠会社の整理として職権でみなし解散登記があったため課税保留となっている。

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

町が設置する申告会場にe-TAXで申告ができるパソコンを設置し、ご自身で確定申告書を作成する方を増やす取り組みを実施し、確定申告会場の混雑緩和に繋がった。

償却資産の申告、農耕車のナンバー登録について、広報等で周知した。

適正な課税を行うための研修に参加し、税務知識の習得を図った。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

システム入力時の課税データの複数職員によるチェックの徹底に取り組んでいる。課税時期が集中するため全ての課税データについて詳細な確認を行うには、時間的・人的な制約があるため、チェック項目や手順を明確化する必要がある。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

確定申告時期の事務負担軽減のため、給与支払報告書のAI-OCRシステムを導入した。

固定資産税課税事務研修(オンライン)1名、地方税法総則研修(オンライン)2名、各税の西部町村担当者の意見交換会及び研修に5名参加した。

確定申告会場にe-TAXで申告ができるパソコンを設置し、利用者が少しずつ増えている。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

給与支払報告書のAI-OCRシステムを導入し、紙ベースで届いた給与支払報告書をOCRで読み取り後データ化して総合行政システムに取り込み、手入力の時間の削減と削減時間を通常業務やチェック対応に活用する目的であったが、OCR読み取りとデータを総合行政システムに取り込む際の不具合があり時間の削減に至らなかった。

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	2	賦課徴収費	会計名	一般会計	
事業名		1	賦課徴収事務費						所属名	税務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及び町税の納税義務者							総合計画における位置づけ		
									①町民が主役のまちづくり		
									「4つの挑戦」から見た位置づけ		
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
									根拠法令・要綱等		
	意図 (対象をどうするか)	適正な納税管理、滞納整理を実施し、町税の収納率の向上を図る。							名称	地方税法	
									URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226	
									名称	南部町税条例	
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000171.html	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町税の収納率の向上。							名称	南部町滞納処分の停止等事務処理要綱	
URL									https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000999.html		
決算増減の理由									執行率の理由		
非該当									非該当		
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引		増 減		本年度執行率			74.7 %	
	2,650,749 円	2,998,471 円	347,722 円		13.1 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引		増 減						
	2,880 千円	4,014 千円	1,134 千円		39.4 %						
【事業内容】 納税通知書等の発送 督促状の発送、納付相談、文書催告による自主納付の促進 滞納整理											
【決算の状況】											
		(計画)	(実績)								
細 節		予算額(円)	決算額(円)	内 容							
消耗品費		110,000	109,208	預金調査コピー代594円 事務用消耗品3,020円 トナー代105,594円							
印刷製本費		1,716,000	718,937	納税通知等封筒 312,369円 再発行納付書・還付通知書 159,871円 特別徴収のしおり等共同印刷246,697円 ※標準化システム移行時期が次年度へ変更になったため、専用帳票印刷代899千円未執行							
通信運搬費		2,172,722	2,155,048	郵送代							
手数料		15,278	15,278	預貯金等照会サービス利用料							
計		4,014,000	2,998,471								
1.徴収状況 (計画) 現年分徴収率 個人町民税:99.0% 法人町民税:100.0% 固定資産税:99.0% 軽自動車税:99.0%											
(歳入内訳 単位:円)											
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額		
						10 需用費		828,980	828,145		
						11 役務費		1,821,769	2,170,326		
		一般財源		2,650,749	2,998,471						
		計		2,650,749	2,998,471	計		2,650,749	2,998,471		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		主に現年度課税分の徴収率の向上及び収入化を図るため、滞納早期の段階から催告書を発送を行い、それでも反応の無い納税者に対し、給与差押等の滞納処分を行う。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		滞納者数、滞納額の縮減をさらにすすめるため、早期から催告書等を発送する。								
	解決すべき課題への方策		社会情勢の変化に伴い、滞納整理の手法も常に変化しており、県及び市町村で構成する滞納整理機構等と情報交換を行い、滞納整理促進と徴収率向上を図る。								

事業名		1	賦課徴収事務費						所属名		税務課		
徴収実績表												(単位:円)	
税 目		現滞	令和6年度			令和7年度			比較増減(R7/R6)				
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	徴収率			
町民税	個人	現年	356,167,440	354,907,796	99.65%	411,823,260	408,023,846	99.08%	115.63%	99.43%			
		滞納	8,147,189	1,987,205	24.39%	7,441,075	1,987,657	26.71%	91.33%	109.51%			
		小計	364,314,629	356,895,001	97.96%	419,264,335	410,011,503	97.79%	115.08%	99.83%			
	法人	現年	60,859,000	60,859,000	100.00%	38,617,000	38,567,000	99.87%	63.45%	99.87%			
		滞納	72,800	22,800	31.32%	0	0	-	-	-			
		小計	60,931,800	60,881,800	99.92%	38,617,000	38,567,000	99.87%	63.38%	99.95%			
固定資産税	現年	476,540,300	473,786,320	99.42%	479,841,300	476,203,160	99.24%	100.69%	99.82%				
	滞納	14,678,824	2,905,440	19.79%	13,591,090	1,668,490	12.28%	92.59%	62.02%				
	小計	491,219,124	476,691,760	97.04%	493,432,390	477,871,650	96.85%	100.45%	99.80%				
公社有資産等所在市町村交付金		現年	2,514,600	2,514,600	100.00%	2,337,100	2,337,100	100.00%	92.94%	100.00%			
軽自動車税	種別割	現年	46,320,700	45,935,500	99.17%	47,036,800	46,739,300	99.37%	101.55%	100.20%			
		滞納	1,411,653	179,140	12.69%	1,476,713	274,640	18.60%	104.61%	146.56%			
		小計	47,732,353	46,114,640	96.61%	48,513,513	47,013,940	96.91%	101.64%	100.31%			
	環境性能割	現年	3,285,200	3,285,200	100.00%	3,357,200	3,357,200	100.00%	102.19%	100.00%			
		計	51,017,553	49,399,840	96.83%	51,870,713	50,371,140	97.11%	101.67%	100.29%			
町たばこ税		現年	49,962,165	49,962,165	100.00%	50,179,000	50,179,000	100.00%	100.43%	100.00%			
合 計			1,019,959,871	996,345,166		1,055,700,538	1,029,337,393						

2.不納欠損額及び年度末収入未済額

個人町民税

(単位:円)

現年分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
収入未済額	3,561,276	1,931,203	2,151,335	1,259,644	3,799,414
滞納分					
不納欠損額	144,854	524,066	747,988	374,671	198,646
収入未済額	7,301,486	6,618,258	6,222,405	5,785,313	5,254,772
現年分＋滞納分	10,862,762	8,549,461	8,373,740	7,044,957	9,054,186
収入未済額					

法人町民税

(単位:円)

現年分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
収入未済額	0	0	0	0	50,000
滞納分					
不納欠損額	0	45,800	0	50,000	0
収入未済額	253,360	132,720	72,800	0	0
現年分＋滞納分	253,360	132,720	72,800	0	50,000
収入未済額					

固定資産税

(単位:円)

現年分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
収入未済額	2,659,980	2,583,320	2,916,600	2,753,980	3,638,140
滞納分					
不納欠損額	788,740	902,620	892,620	936,274	444,000
収入未済額	14,250,112	12,732,024	11,762,224	10,837,110	11,478,600
現年分＋滞納分	16,910,092	15,315,344	14,678,824	13,591,090	15,116,740
収入未済額					

軽自動車税

(単位:円)

現年分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
収入未済額	391,400	477,700	429,000	385,200	297,500
滞納分					
不納欠損額	130,500	151,600	130,700	141,000	47,400
収入未済額	1,033,913	994,813	982,653	1,091,513	1,154,673
現年分＋滞納分	1,425,313	1,472,513	1,411,653	1,476,713	1,452,173
収入未済額					

事業名	1	賦課徴収事務費	所属名	税務課
-----	---	---------	-----	-----

●令和7年度徴収状況

町民税個人の現年分は、年度末に、国税の調査による複数年にわたる高額な所得の修正申告があった方や特別徴収から普通徴収に切り替えがあった方が分割納付となり、滞納額が増加した。町民税法人は、事業者の破産により現年分の滞納が発生した。固定資産税は、現年分の徴収率は減少した。近年の傾向として、納税義務者が亡くなると法定相続人が相続放棄をするケースが増えてきており、次の法定相続人の調査に時間を要して滞納となるケースが多い。滞納分については、前年度は一度にまとまった額を納付された方があったが、本年度はなかったため徴収率減少した。軽自動車税は、現年分は前年と同程度の徴収率となっている。滞納分については、一度にまとまった額を納税された方があったため増加した。

①町民税(個人)徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)

年度	未納額	徴収額
R3年度	3,561	368,980
R4年度	1,931	378,828
R5年度	2,151	385,618
R6年度	1,259	354,908
R7年度	3,799	408,024

②町民税(法人)徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)

年度	未納額	徴収額
R3年度	0	50,659
R4年度	0	47,460
R5年度	0	35,628
R6年度	0	60,859
R7年度	50	38,567

③固定資産税徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)

年度	未納額	徴収額
R3年度	2,660	476,364
R4年度	2,583	478,091
R5年度	2,916	520,268
R6年度	2,754	473,786
R7年度	3,638	476,203

④軽自動車税徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)

年度	未納額	徴収額
R3年度	391	43,503
R4年度	478	44,369
R5年度	429	45,250
R6年度	385	45,936
R7年度	298	46,739

3. 滞納者数

		令和6年度		令和7年度		増減率(R7/R6)		
税目	現滞	人数	計	人数	計	人数	計	
町民税	個人	現年	60	129	66	142	110.0%	110.1%
		滞納	69		76	110.1%		
	法人	現年	0	0	1	1	0.0%	0.0%
		滞納	0		0	0	0.0%	
固定資産税	現年	110	208	134	248	121.8%	119.2%	
	滞納	98		114	114	116.3%		
軽自動車税	現年	29	74	28	68	96.6%	91.9%	
	滞納	45		40	40	88.9%		

4. 催告等通知

・催告書送付

76 件

・差押予告

16 件

合計

92 件

5. 財産調査関係

・金融機関照会

39 件

・給与照会

25 件

・実態調査照会

12 件

・社会保険資格等調査

3 件

・相続放棄・限定承認申述照会

0 件

・家賃調査

1 件

・年金照会

11 件

・電子マネー残高照会

0 件

・生命保険照会

7 件

・売掛金照会

1 件

合計

99 件

事業名	1	賦課徴収事務費	所属名	税務課
6. 滞納処分				
		令和7年度中執行分		
(国保税除く)	件数	差押額	(国保税除く)	令和7年度中配当分(過年度差押分含む)
年金差押	0 件	0 円	年金差押	0 件 0 円
給与差押	4 件	271,600 円	給与差押	2 件 170,000 円
	1	10,800 円	預金差押	1 10,800 円
所得税還付金差押	0 件	0 円	所得税還付金差押	0 件 0 円
不動産差押	0 件	0 円	不動産差押	0 件 0 円
交付要求	2 件	20,100 円	交付要求	4 件 73,800 円
合計	7 件	302,500 円	合計	7 件 254,600 円
(実績)				
(1) 成果上の実績				
① 達成出来たこと(成果実績)とその理由				
滞納整理の進行管理により、個人町民税、固定資産税、軽自動車税において、現年分徴収率が99.0%以上となった。				
② 達成出来なかったこと(問題)とその理由				
事業者の破産により、法人町民税の現年徴収率は100%ではなかった。				
個人町民税、固定資産税は、現年徴収率99%以上であったが、前年度より徴収率が減少した。徴収方法の切り替えによる分割納付の影響など個別の要因はあるが、早期の納付勧奨が実施できていないものがあった。				
(2) 活動上の実績				
① 実施出来たこと(活動実績)とその理由				
個人町民税:99.08%、固定資産税:99.24%、軽自動車税:99.37%				
収納状況の定期的な進捗管理を行い、早期催告や納税相談、財産調査を行った。				
② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由				
法人町民税:99.87%				
申告納税であり、通常であれば100%の徴収率となる。督促を発布後の早い段階で預金等の財産調査が行うことができなかった。				
徴収担当のみではなく、税務課職員全員で滞納情報等を共有し、課内での助言や協力体制を強化し、組織として滞納整理を進める。				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	住宅資金貸付事業費	会計名	一般会計
事業名		1	住宅資金貸付金償還事務費						所属名	税務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住宅新築資金等貸付金償還者	総合計画における位置づけ							
			①町民が主役のまちづくり							
			「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	根拠法令・要綱等									
	意図 (対象をどうするか)	貸付金の完納に向けた継続納付	名称	住宅新築資金等貸付助成事業の実施について						
			URL	https://www.mlit.go.jp/notice/noticedata/sgml/082/80000222/80000222.html						
			名称	鳥取県補助金等交付規則						
			URL	https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00000224.html						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	貸付金の完納	名称							
URL										
決算増減の理由			執行率の理由							
非該当			非該当							
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		100.0 %			
	33,000 円	42,000 円	9,000 円	27.3 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	33 千円	42 千円	9 千円	27.3 %						

【事業内容】
適切な滞納管理による貸付金の回収

【決算の状況】

	(計画)	(実績)	
細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
消耗品費	17,000	17,000	事務用品17,000円
通信運搬費	25,000	25,000	電話代19,452円 郵送5,548円
計	42,000	42,000	

1. 過年度分

区 分	期首償還件数 及び実償還者数	調定額(円)	収入額(円)	滞納額(円)	期末償還件数 及び実償還者数
住宅新築資金	14	62,213,358	624,000	61,589,358	14
住宅改修資金	3	1,322,134	155,000	1,167,134	3
宅地取得資金	9	20,735,046	306,143	20,428,903	8
計	26	84,270,538	1,085,143	83,185,395	25
実償還者数	19人				18人

(歳入内訳 単位:円)(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-1	住宅新築資金等貸付助成補助金	24,000	32,000	10 需用費	11,000	17,000
				11 役務費	22,000	25,000
	一般財源	9,000	10,000			
	計	33,000	42,000	計	33,000	42,000

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

債権回収が困難な案件だけが残っているが、債務者の個々の実情を把握しながら貸付金の回収を進める。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成出来た点をさらに伸ばす方策	債務者の個々の実情を把握しながら貸付金の回収を進め
解決すべき課題への方策	個々の実情を逐次把握し、債務者と折衝して貸付金を回収する。実効的な対応について、法的な知見を有する専門家への相談する。

事業名	1	住宅資金貸付金償還事務費	所属名	税務課
(1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 分割納付中の方の生活状況、収入状況などの聞き取り等を行い収入額の増加に繋がった。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 相続放棄による貸付金回収ができないものがあり、事業全体での完納はできない状況である。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 分割納付中の方の生活状況、収入状況などの聞き取り等を行い、前年度より少額ではあるが収入額を増加させることができた。 ※前年度収入額:1,056,000円 継続納付により、宅地取得資金について償還金完納者が1名あった。 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 借受者の法定相続人に居所不明者があり、連絡が取れない状況である。※住所地に訪問をしても空き家状態である。 借受者の相続人調査は実施したが、相続人が多数あり、相続人が特定できない。				

款	1	総務費	項	2	徴税費	目	1	賦課徴収費	会計名	国民健康保険事業特別会計																																				
事業名		1	賦課徴収事務費						所属名	税務課																																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及び納税義務者							総合計画における位置づけ																																					
									⑨健康づくりの推進																																					
									「4つの挑戦」から見た位置づけ																																					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																					
									根拠法令・要綱等																																					
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険被保険者の資格に伴い適正な賦課及び徴収を行う							名称	地方税法																																				
									URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226																																				
									名称	南部町国民健康保険税条例																																				
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000326.html																																				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国民健康保険事業の安定的な財源確保。徴収率の向上による滞納者の減少							名称	南部町滞納処分の停止等事務処理要綱																																				
URL									https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000999.html																																					
決算増減の理由									執行率の理由																																					
固定資産税課税誤りに起因する保険税更正等の電算処理業務委託がなかったため									非該当																																					
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率78.6 %																																					
	1,326,926 円		605,882 円		△ 721,044 円		△ 54.3 %																																							
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																																							
	1,461 千円		771 千円		△ 690 千円		△ 47.2 %																																							
【事業内容】 納税通知書等の発送 督促状の発送、納付相談、文書催告による自主納付の促進、滞納整理																																														
【決算の状況】																																														
<table><tr><td></td><td>(計画)</td><td>(実績)</td><td></td></tr><tr><td>細 節</td><td>予算額(千円)</td><td>決算額(円)</td><td>内 容</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>54</td><td>48,333</td><td>事務用品11,913円 コピー36,420円</td></tr><tr><td>印刷製本費</td><td>35</td><td>35,000</td><td>納税通知等封筒代35,000円</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>490</td><td>332,215</td><td>郵送代</td></tr><tr><td>手数料</td><td>6</td><td>5,534</td><td>特別徴収情報経由事務手数料</td></tr><tr><td>その他委託料</td><td>186</td><td>184,800</td><td>国保システム電算処理業務184,800円 業務内容:賦課事務に伴う運用支援 契約の相手方:株式会社ケイズ</td></tr><tr><td>計</td><td>771</td><td>605,882</td><td></td></tr></table>												(計画)	(実績)		細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容	消耗品費	54	48,333	事務用品11,913円 コピー36,420円	印刷製本費	35	35,000	納税通知等封筒代35,000円	通信運搬費	490	332,215	郵送代	手数料	6	5,534	特別徴収情報経由事務手数料	その他委託料	186	184,800	国保システム電算処理業務184,800円 業務内容:賦課事務に伴う運用支援 契約の相手方:株式会社ケイズ	計	771	605,882					
	(計画)	(実績)																																												
細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容																																											
消耗品費	54	48,333	事務用品11,913円 コピー36,420円																																											
印刷製本費	35	35,000	納税通知等封筒代35,000円																																											
通信運搬費	490	332,215	郵送代																																											
手数料	6	5,534	特別徴収情報経由事務手数料																																											
その他委託料	186	184,800	国保システム電算処理業務184,800円 業務内容:賦課事務に伴う運用支援 契約の相手方:株式会社ケイズ																																											
計	771	605,882																																												
1. 徴収状況 (計画) 現年分徴収率96%以上																																														
<table><tr><td colspan="6">(単位:円)</td></tr><tr><td>現年分</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>調定額</td><td>196,788,800</td><td>185,642,700</td><td>176,664,800</td><td>173,955,400</td><td>176,931,500</td></tr><tr><td>収入済額</td><td>189,338,720</td><td>179,893,970</td><td>171,250,009</td><td>168,935,220</td><td>170,437,795</td></tr><tr><td>徴収率</td><td>96.21%</td><td>96.90%</td><td>96.93%</td><td>97.11%</td><td>96.33%</td></tr><tr><td>収入未済額</td><td>7,450,080</td><td>5,748,730</td><td>5,414,791</td><td>5,020,180</td><td>6,493,705</td></tr></table>											(単位:円)						現年分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	調定額	196,788,800	185,642,700	176,664,800	173,955,400	176,931,500	収入済額	189,338,720	179,893,970	171,250,009	168,935,220	170,437,795	徴収率	96.21%	96.90%	96.93%	97.11%	96.33%	収入未済額	7,450,080	5,748,730	5,414,791	5,020,180	6,493,705
(単位:円)																																														
現年分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																									
調定額	196,788,800	185,642,700	176,664,800	173,955,400	176,931,500																																									
収入済額	189,338,720	179,893,970	171,250,009	168,935,220	170,437,795																																									
徴収率	96.21%	96.90%	96.93%	97.11%	96.33%																																									
収入未済額	7,450,080	5,748,730	5,414,791	5,020,180	6,493,705																																									
(歳入内訳 単位:円)																																														
(歳出内訳 単位:円)																																														
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																							
					10 需用費	80,354	83,333																																							
					11 役務費	274,172	337,749																																							
					12 委託料	972,400	184,800																																							
	一般財源		1,326,926	605,882																																										
	計		1,326,926	605,882	計	1,326,926	605,882																																							
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き課税資料の適切な収集や地方税法、条例を熟知し賦課事務を適正に処理する。国保財政の安定化を図る上で税収入の確保は必要不可欠であるため、今後も滞納者の状況把握はもとより、滞納早期の段階から催告書を発送し徴収率の維持・向上を図る。																																											
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																													
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		催告書を送付しても折衝や納付に応じない方には、給与照会などの財産調査を行い差押えを行う。毎年税制改正があるため、早期の情報収集で制度をより早く理解し、賦課事務を適正に処理する。																																											
	解決すべき課題への方策		町単独で制度の構造的な問題は解決することはできないが、国保加入者の状況を把握し、国保財政の運営に影響を与えないよう賦課徴収事務を行う。加入者に制度へのご理解をいただくため、研修等に参加し、説明対応の向上に努める。																																											

事業名	1	賦課徴収事務費				所属名	税務課			
滞納分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
調定額	38,004,781		38,501,466		36,453,726		35,210,281		33,993,659	
収入済額	5,886,935		6,256,510		4,918,216		4,872,172		5,233,039	
徴収率	15.49%		16.25%		13.49%		13.84%		15.39%	
不納欠損額	814,660		1,457,960		1,513,220		1,364,630		699,620	
収入未済額	31,303,186		30,786,996		30,022,290		28,973,479		28,061,000	
現年分+滞納分年度末収入未済額	38,753,266		36,535,726		35,437,081		33,993,659		34,554,705	

●令和7年度徴収状況

現年分は、年度末に国税の調査による複数年にわたる高額な所得の修正申告があった方があり、分割納付となったため前年度より徴収率が減少し未納額が増加した。滞納分は納税交渉等によりまとまった額の納付があり徴収率が増加し、滞納額が減少した。団塊の世代にあたる被保険者が令和3年度から後期高齢者医療へ移行し、令和6年度で完全移行、また、被用者保険の適用拡大により被保険者が減少しているため、保険税の調定額、徴収額とも減少傾向にある。令和7年度調定額、収入済額については、南部町の国民健康保険加入者は給与所得者、年金所得者が多く、賃上げ、年金額に引上げの影響により所得が増加し調定額、収入済額とも増加した。

① 国民健康保険税徴収額(現年度分)の推移

(単位:千円)

未納額

徴収額

令和3年度	196,789	7,450	189,339
令和4年度	185,643	5,749	179,894
令和5年度	176,665	5,415	171,250
令和6年度	173,955	5,020	168,935
令和7年度	176,932	6,494	170,438

② 国民健康保険税徴収額(現年度分+滞納分)の推移

(単位:千円)

滞納分

現年分

調定の96%

令和3年度	5,887	189,339	188,917
令和4年度	6,257	179,894	178,217
令和5年度	4,918	171,250	169,598
令和6年度	4,872	168,935	166,997
令和7年度	5,233	170,438	169,855

事業名	1	賦課徴収事務費	所属名	税務課
-----	---	---------	-----	-----

③ 被保険者数の推移(3月31日時点)

□被保険者数 □ 6 5 歳以上 ■ 7 0 歳以上 (再掲)

年度	被保険者数	65歳以上	70歳以上
令和3年度	2,250	1,310	819
令和4年度	2,106	1,218	752
令和5年度	2,020	1,139	719
令和6年度	1,891	1,054	652
令和7年度	1,821	1,060	596

□ 6 4 歳以下 □ 6 5 歳以上

年度	64歳以下	65歳以上	
令和3年度	41.8%	51.5%	36.4%
令和4年度	42.2%	52.9%	35.7%
令和5年度	43.6%	54.4%	35.6%
令和6年度	44.3%	56.9%	34.5%
令和7年度	41.8%	58.2%	32.7%

2. 滞納世帯数(年度末時点)

(単位:世帯)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現年度分	66	67	65	66	66
過年度分	95	86	87	73	75
合 計	161	153	152	139	141

3.催告等通知

・ 催告書送付

28 件

・ 差押予告

7 件

合計

35 件

4. 財産調査関係

・ 金融機関照会

19 件

・ 給与照会

7 件

・ 実態調査照会

0 件

・ 社会保険資格等照会

2 件

・ 相続放棄・限定承認申述照会

0 件

・ 家賃調査

0 件

・ 年金照会

0 件

合計

28 件

9

5. 滞納処分

令和7年度中執行分

件数 差押額

給与差押	2 件	181,620 円
年金差押	0 件	0 円
所得税還付金差押	0 件	0 円
交付要求	0 件	0 円
合計	2 件	181,620 円

令和7年度中配当分(過年度差押分含む)

件数 収入額

給与差押	2 件	181,620 円
年金差押	0 件	0 円
所得税還付金差押	0 件	0 円
交付要求	0 件	0 円
合計	2 件	181,620 円

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

滞納整理の進行管理により、現年分の徴収率が96%以上となった。

滞納分について、納税交渉によりまとまった額の納付があり徴収率が前年より増加した。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

高額な所得の修正申告による税額の増加など想定しない要因により徴収率が前年より減少、滞納者数が増加した。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

現年分徴収率:96.33%

納付勧奨や臨戸による滞納者の状況把握を逐次行って分割納付などの折衝を行った。

年間を通じて資格異動や所得更正等に伴う税額の異動が発生するが、賦課に必要な課税資料の収集や地方税法、条例等の規定を十分に把握し、賦課事務を適正に処理することができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

制度への理解をいただくため、より良い対応に努めているが、世帯単位での賦課計算であること、年税額を納期(通常は年間9期)ごとに振り分けた納付となること、計算内容が医療分、支援分、介護分に分かれていること、資格異動や所得更正等に伴い税額の異動が生じやすいこと、など、説明を要する事項は多岐にわたり制度の理解を得ることが難しい面がある。

款	7	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	保険税還付金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	保険税還付事業						所属名	税務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及び納税義務者						総合計画における位置づけ			
								①町民が主役のまちづくり			
								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険加入資格の遡及喪失や所得の更正などにより、税額が更正されたときに生じる過納金を適正かつ速やかに還付する。						根拠法令・要綱等			
								名称	地方税法		
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226		
								名称	南部町国民健康保険税条例		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	遡り喪失等に係る還付金を迅速に還付し、適正・公正な賦課・収納管理を行う。						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000326.html		
								名称			
URL											
決算増減の理由								執行率の理由			
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		59.5 %			
		748,180 円	535,900 円	△ 212,280 円	△ 28.4 %						
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
		900 千円	900 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

国民健康保険の資格の遡り喪失や前年度以前の所得の更正などにより、税額が更正減額されたときに生じる過誤納金を還付する。

【決算の状況】

(計画)		(実績)			
細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容		
還付金及び還付加算金	900	535,900	社保等加入による還付	17 件	535,900 円
計	900	535,900			

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

資格の遡り喪失による還付を、適切な課税情報の収集により迅速に還付できた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

他の保険加入時に資格喪失の手続は不要であると思っている被保険者が多く、資格の遡り喪失による還付は減少しなかった。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

加入・脱退の手続を納税通知書等で周知した。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

納税通知書の加入・脱退の手続についての記載を見落とされる方もあるため、ホームページ等にも掲載する予定であったができなかった。

(歳入内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料	748,180	535,900
	一般財源	748,180	535,900			
	計	748,180	535,900	計	748,180	535,900

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

遡りの資格喪失や所得の更正が発生した場合は、迅速かつ正確に還付処理を執行する。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成出来た点をさらに伸ばす方策	引き続き遡り喪失や更正の基となる資料を正確に処理し迅速に還付を執行する。
解決すべき課題への方策	町民生活課資格担当と連携し、資格喪失者の早期の把握に努める。 加入・脱退の手続を納税通知書等で周知し、遡りによる資格取得及び資格喪失を減少させる。